

超勤縮減とメンタル対策要求

ワーク・ライフ・バランスの実現めざして

国交職組は9月2日、大臣官房調査官との折衝の場で、「人勤の取扱いに関する要求書」「超勤縮減とメンタルヘルス対策に関する要求書」「人事評価の運用に関する要求書」（いずれも前原大臣あて）の要求書を提出し、速やかに団体交渉を設定するとともに誠意ある回答をするよう求めました。

■人勤の取扱いは組合と交渉・協議の上で決定を

2010人事院勧告は、月例給・一時金ともマイナスという不満の残る内容でしたが、人事院勧告制度を尊重することを重視しつつ、組合と十分に話し合っ、その取扱い方針を決定するよう求めました。

※第1回給与関係閣僚会議は、完全実施を主張する原口総務大臣等の意見と勧告以上のマイナスを主張する玄葉公務員制度改革担当大臣等の意見が出され結論が出ていません。与党民主党の公務員制度改革PTでも両論が出されているとのことです。

■5.12官房長通知の確実な実施を

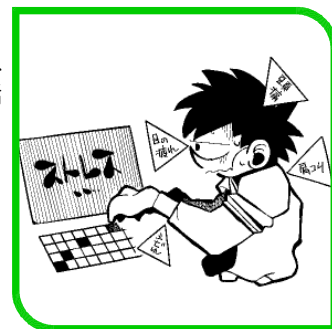
超勤縮減については、当局の超勤縮減取り組み方針（5.12官房長通知）の周知徹底とともに、特定職員・職場に過度の負担が生じないように人員配置や業務配分あるいは業務の見直しなど、幹部職員・管理職員の適切な措置を確実に実施するよう求めました。また、メンタルヘルス対策の充実については、未然防止および早期発見に重点をおいて、すべての職員を対象とした「心の健康調査（定期健診）」を実施するよう求めました。

※5.12官房長通知は、720時間／年および20時間／週の上限目安に加え、法改正に伴い割増率引上げとなる60時間／月にも配慮した勤務時間管理の方針で、幹部職員・管理職員の率先垂範の取り組みが強調されています。特に、それぞれの目安時間を超える事例に対して、人員配置や業務配分の見直しなど、具体的措置を速やかに講じることが要請されていますが、職場の実態は※国交全体の長期病休者の実態は、「精神と行動の障害」（メンタルヘルス不調）が理由の一番で60%強を占め、唯一増加しています。政府の施策は、復職支援に重点が置かれていますが、未然防止・早期発見の組織的対策が必要不可欠だと国交職組は認識しています。

■人事評価制度の適切な運用を

人事評価制度の運用については、本年10月～来年3月の人事評価結果が、地方整備局においても来年6月の勤勉手当に活用されることから、制度内容の周知徹底、評価者訓練の徹底、評価結果の全面開示（丁寧な指導・助言）などを求めました。

※国公連合アンケート（2010.4）では、制度内容周知が不十分、評価者訓練が不徹底、評価結果の開示および指導・助言が不十分という実態が明らかになっています。この傾向は、国交職組分の集計分析結果も同様です。「活用」段階への移行を目前にして、その策対策に万全を期すのはむしろ当然のことです。



★要求書は国交職組HPに掲載。参照ください。

公共サービスの再構築や労働基本権確立に向け

公務労協 政府・政党要請を実施……組合員の声を国政のど真ん中に

公務労協は9月8日に、国民生活の安心と安全を確保するための公共サービスの再構築と公務員の労働基本権の回復を求めて、5,000人規模の中央行動を実施します。それに先立ち、8月30日から9月3日にかけて政府や政党に要請を行いました。30日には荒井聡国家戦略担当大臣、蓮舫行政刷新担当大臣、社民党に、31日には原口一博総務大臣、玄葉光一郎公務員制度改革担当大臣に、9月1日には民主党、国民新党に、3日には公明党にそれぞれ要請しました。

中村公務労協議長は「昨年公共サービス基本法が全会一致で成立し、公共サービスについては国民的合意が得られたのではないかと思います。いま私たちは、地方自治体の公共サービス基本条例を制定するキャンペーンを展開している。政権交代が実現し、組合員には公共サービスや労働基本権回復に期待感があつたが、ねじれ国会で厳しい状況にある。私どもとしてはここで足踏みをすることなく先に進めてもらいたい。」と要請の趣旨を述べるとともに、要請事項について、それぞれの考え方を質しました。

また、各構成組織委員長からも、公務員制度改革と人件費問題、独立行政法人・政府関係公益法人や特別会計の見直し、事業仕分け、地域主権改革や国の出先機関改革に係る雇用問題など、当該組織の意見・要望を踏まえた労使交渉・対話と信頼関係を前提とするよう強く求めました。（国交職組・加藤委員長は、荒井大臣、蓮舫大臣への要請に参加）

各大臣および政党の見解の概要は以下の通り。



<原口総務大臣>

○この間、皆さんからさまざまな力を借りてきたから、これまでの改革案ができてきた。

○人事院勧告についても、労働基本権の代償措置として尊重すべきであるとさまざまな場面ではっきり主張している。労働基本権の回復については、消防職員の団結権等も含めて、国家公務員制度改革基本法に則った具体的な法律に早く着手していきたい。国の出先機関改革については、連合と協議しているが、当事者としての公務労協とも引き続き協議を進めていきたい。また公共サービス基本法のバージョンアップも行いたい。

○当事者との対話のないところに政策はない。公共サービス分野で働く者の権利を保障し、国民の公共サービスを受ける権利を保障する改革を実現していきたい。



<玄葉公務員制度改革担当大臣>

○労働基本権の回復・付与については、来年の通常国会で成立できるように制度設計を始めたところだ。皆さんと相談しながらいい制度設計をしたい。幹部人事の一元化を中心とした法案は、残念ながら廃案となったが、トータルなパッケージを出した方がいいと思うのでその方向で考えている。今後、トータルパッケージの、とくに労働基本権付与の制度設計について、本格的な検討をしなければいけないので、相談にのっていただきたい。

○総人件費は、マニフェストに2割削減が書いてある。国民から回答が求められており、辛い立場だが約束は約束だ。公と民とNPOの関係をどうするか、効率的で適正な質の高い行政サービスが提供されるという、全体像も描きながら検討していくことが必要だ。給与については、基本は労使交渉で決めることだと思うが、同時に地方移管の問題や退職金を含めた諸手当の見直し、定員削減、新規採用の抑制、退職金を積み増すことによる希望退職なども含めて検討し、国民の皆さんから理解が得られるような中身にしないとけない。



< 荒井国家戦略担当大臣 >

○「政治主導」について、政治家とその下で働く公務員との間でコンセンサスが十分でない。政治主導というのは政治家が決断をし、責任を取るということであり、その下で公務員の皆さんにどのように働いてもらうかが大事だ。

○大きな政府か、小さな政府かということでは、公務員バッシングが政治の中にも蔓延しており、まだ大きな政府だという言い方がされている。公務員制度は国の根幹であり、大きな課題だ。公務員側にも反省しなければならないこともある。その第1は天下りをなくすことで

あり、そのためにも公務員制度改革についてしっかりとした制度設計が必要である。



< 蓮舫行政刷新担当大臣 >

○本日の要請は受け取った。皆さんの立場は分かるが、民間も大変厳しい状況にある。国民の声も皆さんの耳に入っていると思うので、そのバランスも是非考えていただきたい。経済情勢や財政事情も厳しい中、あるところだけを守るということはやりたくないし、するつもりもない。皆さんの意見も伺いながら、また国民の代表としての私たちの立場を是非理解していただきながら、一緒に前進していきたい。

○独立行政法人や公益法人、出先機関などで、一生懸命働いている職員がいるということは勿論のことと理解している。現在、公益法人・独立行政法人改革についてまとめの作業に入ってきている。私からは監督官庁に指導の徹底を要請しているが、今後は様子を見ながら進めていきたい。

< 民主党（細野幹事長代理、石毛政策調査会副会長） >

○公務労協とは、これからも政策テーマについてもお互いが理解しあう中ですすめていきたい。受け皿としては、日常的なやりとりは党サイドの方が受けやすい。党との対話を通じて幅を持って検討していく方がよいと考えている。

○党内に公務員制度改革PTを設置し、これまで3回勉強会を実施してきた。総務省や人事院の説明を受けてきたが、今後は皆さんからの意見を聞く機会も設けたいと考える。マニフェストで公務員の人員費2割削減と打ち出していることについて、労働基本権の代償措置である人権尊重の立場は一貫しており、人権と労働基本権の関係はしっかり認識もしている。人権の取扱いの決定は政府だ。政府決定に関して民主党議員の間で議論の場を持つというのがPTの役割である。皆さんの懸念が生じないようにしたい。

< 国民新党（下地幹事長） >

○たとえば学校給食が民営化されると、収益確保のために、子どもたちに提供される給食の質が落ちてしまうという問題もある。国民新党は公共サービスの重要性を十分認識している。また、公務員が地域経済に貢献するという意味においても、公共サービスを再構築していく必要がある。

○財政再建という名の下に何でもできるという状況になっている。多くの課題が山積するなか、何が必要かよく考えてやっていくことが重要である。

< 社民党（福島党首） >

○社民党は、要請書にある総人員費問題を始め、独立行政法人や政府関係公益法人改革、出先機関改革などにも危機感を持っている。公共サービスは、まさしくマンパワーだ。社民党として、改革ありきではなく、公共サービスの有り様を前面に出した議論ができるようにしていきたい。

○総論ばかりを主張すると空中戦になってしまうので、各論で公共サービスの必要性を訴えていくことが必要ではないだろうか。貧しい人・地域や困っている人・地域こそ公共サービスが必要である。

< 公明党（斉藤政調会長、魚住国対委員長） >

○与野党の政策をみると、森林政策や温暖化対策、地域の活性化、教育の問題など重要な公共サービスの確保を柱にしている。しかし、公務員制度改革となると、人数を減らせ、人員費を減らせの話になってしまうことに疑問を抱いている。

○公明党では、公務員制度改革PTを設置し、行革推進本部の本部長でもある魚住裕一郎議員が座長をしている。一部の党は公務員に対して批判的であり、与党は皆さんと協力関係があるが、わが党は、中間のバランスのとれた議論をしている。今後も引き続き意見交換をしながら進めていきたい。

★公務労協HPにも掲載されています。政党要請の写真はそちらで確認下さい。

